

# 平成22年度 学校教育課の方針と重点施策

## 基本方針

### ～ 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成 ～

学校教育においては、児童生徒が共に学び楽しく学校生活をおくることをとおして、夢や希望をもち生涯にわたりその実現に向けて努力する態度や能力の基礎を育むことをねらいとしています。

近年、情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加など、子どもを取り巻く社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、地域の人と人のつながりも希薄化していることなどの理由により、子どもたちの学力や生活習慣等に様々な課題が生まれています。

そうした背景にあって、これからの学校教育においては、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、確かな学力と豊かな心と健やかな体（「生きる力」）を、さらに育むことを目指して学習指導要領の改訂が行われました。

本市においては、第10次総合計画「人と自然と文化がつくる『キラリと光る新中核都市』」を将来都市像に掲げ、学校教育では基本目標「豊かな心と文化を育むまちづくり」の推進にあたり、本市が培ってきた自然・歴史・文化という特性を活かしながら、学校と家庭と地域社会の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざし、故郷に誇りと愛着をもつことができる子どもの育成に努めてきました。

学校教育課としては、これまでの取組をさらに推進するとともに、学習指導要領改訂の趣旨を生かした教育活動も積極的に取り入れるなどし、あらゆる教育活動をおして本市の子どもたちに「生きる力」を育むことに努めます。さらには、開かれた学校づくりや学校評価をおして、児童生徒や家庭、地域社会から信頼される教育を目指します。また、倉吉市学校教育審議会を設置し、教育活動がより一層充実するために必要な条件整備や指導・支援に努めます。

## 本年度の重点

- I 学ぶ意欲と基礎学力の向上をめざす子どもの育成
- II 豊かな心とたくましい体をつくる子どもの育成
- III まちに誇りと愛着をもつ子どもの育成
- IV 地域と共につくる開かれた学校教育の推進

# I 学ぶ意欲と基礎学力の向上をめざす子どもの育成

## 1 弾力的できめ細やかな指導を行うための体制づくり

小学校1、2年生に30人学級を、中学校1年生に33人以下学級を実施するとともに、複式学級に解消教員等の配置を行うなどして、弾力的できめ細やかな指導を可能とする体制づくりに努めます。また、少人数指導やチームティーチング等指導方法の工夫改善に努め、一人一人の興味・関心や習熟の程度等に応じた指導により、学ぶ意欲を高め確かな学力の定着をめざします。

<具体的な取組>

- ① 小学校1、2年生の30人学級教員加配 2名（河北、社小、各1年生）
- ② 中学校1年生の33人以下学級教員加配 2名（東中、河北中）
- ③ 複式学級解消教員加配 4名（灘手小2名、北谷小1名、山守小1名）
- ④ 指導方法の工夫改善による学習指導の充実  
（指導方法の工夫改善を目的とした教員加配校：小学校10校、中学校5校）
- ⑤ 学校事務の共同実施
- ⑥ 小学校6年生教科担任研究加配（モデル校上灘小、河北小）
- ⑦ 倉吉市幼児教育研究会による保幼小連携の推進

## 2 小中学校における学力調査とその結果に基づく学力向上推進支援

小学校県国語・算数診断テスト、全国標準学力検査などの実施により、児童生徒の学力実態を的確に把握し授業改善に努めます。

<具体的な取組>

- ① 各校の学力実態の把握と分析、課題解決に向けた取組に対する支援
- ② 市教育委員会学校計画訪問の実施と指導助言
- ③ 市初等教育研究会、中学校教育振興会などにおける学力向上対策の推進
- ④ ステップ9（市作成国算ドリル）の効果的な活用

## 3 わかる授業のための授業改善、教職員の資質・指導力の向上

わかる授業を実践するために、教職員の資質、指導力の向上を目指して、各校において計画的に授業研究会を実施するとともに、関係機関と連携して研修を推進します。

<具体的な取組>

- ① 年間指導計画の見直しと改善に関する指導助言（新学習指導要領への移行）
- ② 校内授業研究会の指導助言
- ③ 教職員の指導力向上（授業改善・指導方法等の研修：アドバイザー派遣事業等活用）
- ④ 各種学力検査・調査の分析を活かした授業改善
- ⑤ 児童生徒による授業評価、教職員間による授業評価の推進
- ⑥ 小中学校におけるコンピュータ等、ICTの有効活用の推進
- ⑦ 管理職研修会、スキルアップ研修会8/19、初任者研修会等の実施
- ⑧ 中部教育局との連携による教職員の指導力の向上対策の推進
- ⑨ 講師研修会の充実（校内研修、中部教育局との共催）
- ⑩ 小学校外国語活動の実施（鳥取短期大学との連携）

## 4 目標に準拠した評価の信頼性や客観性を高めるための研究

児童生徒一人一人が基礎基本を確実に身につけ、確かな学力の向上を図るため、目標に準拠した評価の信頼性や客観性を高めるよう努めます。

<具体的な取組>

- ① 評価を活かした学力向上推進
- ② 評価に関する保護者等への説明

## 5 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動の充実に努めます。

<具体的な取組>

- ① 特別支援教育主任を中心にした校内特別支援教育指導体制の確立と指導の充実
- ② 市就学指導委員会の開催と適正就学の推進、障がい種別に応じた学級の開設
- ③ 生涯にわたる一貫した支援の充実
  - ・保育所、幼稚園、学校、福祉、医療等との連携の推進
  - ・教職員の資質向上を図る研修会の実施
  - ・倉吉市個別支援計画の策定と個別の指導計画の作成及び活用
- ④ 特別支援学級支援非常勤講師の配置（3以上の学年にわたる学級への加配）
- ⑤ 「まなびの教室」（発達障がい通級指導教室：明倫小）開設と加配教員による指導
- ⑥ 「ことばの教室」（言語通級指導教室：上灘小）開設と加配教員による指導
- ⑦ 日本語指導教室（上灘小）の開設と加配教員による指導
- ⑧ 「つくし学級」（病院内学級：厚生病院）の開設
- ⑨ 「サンサン教室」（聴覚障がい児支援：上灘小）の設置
- ⑩ 県教育センター教育相談会（県教育センター事業）
- ⑪ 元気はつらつプランによる教育支援員の配置（小中学校全校配置）

## II 豊かな心とたくましい体をつくる子どもの育成

### 1 道徳教育・特別活動の時間等の充実

教育活動全体をとおして豊かな心の育成に努めます。

豊かな心の育成にあたっては、「道徳」や「特別活動」の時間を充実させ、心を開いて自分の考えを述べ、自分を見つめ、行動できる子どもの育成に努めます。

また、学校・家庭・地域社会と連携を推進し学習の深化を図ります。

春の学校一斉公開では全学級において「道徳」または「学級活動」の時間を公開します。

<具体的な取組>

- ① 学校一斉公開時における「道徳」または「学級活動」の時間の公開（春に全学級）
- ② 「道徳」及び「特別活動」の指導計画の作成及び指導の充実
- ③ 「心のノート」の活用推進（活用事例集作成）
- ④ 伝えたい言葉、しぐさの効果的な活用
- ⑤ おひさまふれあい会（小中学生と赤ちゃんのふれあい会）の推進
- ⑥ 福祉教育の推進

### 2 読書活動の推進と学校図書館の充実

「倉吉市子どもの読書活動推進計画」を基本に、教育活動全体を通して「読書センター」及び「学習情報センター」としての役割の充実と活用の推進に努めます。

また、司書教諭と学校図書館司書(全校配置)との連携による読書活動の推進に努めます。

<具体的な取組>

- ① 朝の一斉読書の実施（全小・中学校）
- ② 学校図書館経営の充実（図書館経営と図書活用に関する計画訪問の実施）
- ③ 学校図書館司書の全校配置及び司書教諭と学校図書館司書の連携推進

- ④ 学校図書館相互や、学校図書館と市立図書館との連携（学校間の相互貸借、市立図書館の団体貸し出し等）
- ⑤ 義務教育9年間に「読みたい本（推薦書）」のリスト作成

### 3 人権同和教育の充実と推進

本市が策定した「第3次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とし、本県・本市同和教育の中で積み上げられてきた成果や手法を生かし、保護者や地域の人々の理解と協力のもとに、様々な人権問題を主体的に解決する力の育成を目指し、全教育活動を通して人権同和教育を推進します。

<具体的な取組>

- ① 人権同和教育の教材、題材に関する研究
- ② 人権同和教育加配教員の配置
- ③ 人権教育主任者会の開催
- ④ 5中学校区同和教育研究会の推進（研究指定：河北中学校区）
- ⑤ 学校、家庭、地域の共同運営による地区学習会の推進
- ⑥ 作文教材「差別をなくすために」の作成

### 4 不登校児童生徒の解消と問題行動の未然防止及び進路指導の充実

いじめや不登校の解消、問題行動の未然防止に取組み、児童生徒が明るく楽しい学校生活をおくることができるように努めます。また、将来の生き方に関心を持ち、夢や希望に向かって主体的に進路の選択や意志決定ができるような進路指導を進めます。

<具体的な取組>

- ① 鳥取県中部子ども支援センターの充実（中部地区市町共同設置）
- ② 不登校対策研修会の開催
- ③ 小中連携による不登校対策の推進
- ④ 不登校対応教員加配の活用（中学校2校）
- ⑤ スクールカウンセラーの配置（全中学校）
- ⑥ 心の教室相談員の配置（全中学校）
- ⑦ 子どもと親の相談員の配置（小学校3校 県配置事業）
- ⑧ 生徒指導対策推進会議の開催（各中学校区）
- ⑨ 各関係機関・各団体との連携推進
- ⑩ キャリア教育の推進
- ⑪ 起業家教育推進事業の実施（商工観光課との連携）

### 5 学校体育、健康教育及び学校保健の充実

運動を通して体力の向上を図るだけでなく、薬物等に関することへの理解を深めることによって、健やかな心身の育成に努めます。

また、生涯にわたって自己の健康を維持管理できる態度や能力の育成に努めます。

<具体的な取組>

- ① 体育及び体育的行事等の充実
- ② 学校内外での外遊びの推進（豊かな自然の活用）
- ③ 学校訪問等における運動能力の実態把握
- ④ 性教育及び喫煙防止・薬物乱用防止教育の充実
- ⑤ パソコンや携帯電話の正しい活用の理解促進（モデルカリキュラムの作成活用）
- ⑥ 中部学校保健会の活動の推進
- ⑦ 就学時健康診断の実施と就学指導
- ⑧ 学校環境衛生検査とその改善

- ⑨ 日本スポーツ振興センターへの加入・災害報告・給付等
- ⑩ 全国市長会学校管理者賠償責任保険への加入（全児童生徒）
- ⑪ 専門医の検診による児童生徒の健康管理とその指導
- ⑫ 児童生徒の健康管理のための諸検査の実施

## 6 安全教育の徹底

児童生徒が安全に安心して学校生活をおくることができる環境整備や、不審者対応等の徹底に努めるとともに、児童生徒自らも自己を守る能力や態度の育成に努めます。

<具体的な取組>

- ① 学校安全危機管理マニュアル及び安全マップ等による安全教育の推進
- ② 関係機関と連携した計画的な防災訓練、不審者対応訓練の実施
- ③ 登下校時等の児童生徒の安全確保の推進
- ④ 地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
- ⑤ スクールガード等学校支援ボランティアの協力による安全確保

## 7 食の教育の推進と充実

倉吉市「食育推進計画」を参考として、食の教育の理解や実践を深め、健やかな心身の育成に努めます。

<具体的な取組>

- ① 倉吉市「食育推進計画」を参考とした食の教育の推進
- ② 栄養教諭及び学校栄養職員、学校給食センター並びに関係機関、団体と連携した食の教育の推進（「親子で学ぶ食の教室」等）
- ③ 市食育推進研究指定（研究指定校：関金小）

# Ⅲ まちに誇りと愛着をもつ子どもの育成

## 1 「総合的な学習の時間」の充実

「総合的な学習の時間」で身につけたい力を明らかにして、地域の素材や環境を積極的に活用し、体験的、問題解決的な学習を計画的に実施します。

<具体的な取組>

- ① 「総合的な学習の時間」の年間指導計画等の見直し（新学習指導要領への移行）
- ② 地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進

## 2 豊かな自然や文化(文化財)・芸術、郷土芸能に触れる教育活動の推進

豊かな自然や文化・芸術、郷土芸能などに触れる機会を積極的に教育活動に取り入れ、故郷を愛し故郷を護り、故郷の発展のために活躍しようとする子どもを育てます。

<具体的な取組>

- ① 博物館や歴史民俗資料館等市の文化・芸術施設等の積極的活用
- ② 伝統的建造物群（白壁土蔵群周辺）を活用した体験活動の推進
- ③ 芸術鑑賞事業への参加（本物の舞台芸術体験事業等）
- ④ 副読本「私たちの倉吉」改訂準備

## 3 地域の人々との触れ合いを通じた教育活動の推進

様々な知識や技能を有する地域の人々と児童生徒の関わりの機会を増やし、触れ合いを通じた教育活動の推進に努めます。

<具体的な取組>

- ① 倉吉市小中学生淀屋サミット（リーダー会議）の開催

- ② 地域コーディネーターの配置（小学校6校）
- ③ 学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用
- ④ 公民館等関係機関との連携推進

## IV 地域と共につくる開かれた学校教育の推進

### 1 創意と工夫を生かした活力ある学校づくり

各学校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりに努めます。

<具体的な取組>

- ① 「明日の倉吉の教育を考える委員会」の提言を受けた取組の推進
- ② 家庭や地域社会と連携した児童生徒や地域に関する実態把握の推進
- ③ 全教職員が参画した創意と特色ある教育課程の編成
- ④ 「創意と特色ある学校づくり推進事業」の有効活用

### 2 開かれた学校づくりと学校評価を生かした地域から信頼される教育活動の推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、各校が教育活動のより一層の充実・改善を目的とした学校評価を実施し、信頼される教育活動を推進します。

<具体的な取組>

- ① 学校評価の実施と活用（教職員評価育成制度との連動）
- ② 学校一斉公開の実施
- ③ 学校評議員制度の効果的運用
- ④ 学校、家庭、地域が一体となった取り組み（「教育を考える会」の開催）
- ⑤ 学校ウェブページの効果的活用（情報発信）

## V その他教育研究の実施、研究団体等や就学援助事業等に関する援助

学校や地域がより一層輝きを放つために、教育研究を実施すると共に、研究団体等や就学援助事業等に関する援助を行います。

### 1 研究団体等への援助

<具体的な取組>

- ① 倉吉市初等教育研究会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ② 倉吉市中学校教育振興会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ③ 小・中学校体育連盟等事業（各種体育大会）
- ④ 連合音楽会、金管バンドフェスティバル、中学校文化連盟等事業

### 2 就学援助事業等に関すること

<具体的な取組>

- ① 就学援助費：学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、給食費等
- ② 遠距離通学費補助（小学校片道4km以上、中学校片道6km以上）
- ③ 特別支援教育就学奨励費：学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費等
- ④ へき地教育援助費（分校、寄宿舎）